

# 災害復旧工事に係る工事費内訳書の簡略化の延長について（お知らせ）

令和3年3月26日  
広島県

## 1 趣旨

入札の不調・不落を防止し工事の円滑な執行を図るため、入札時に提出を求めている工事費内訳書の簡略化を延長する。

## 2 適用期間

改正後	現 行
適用期限は、令和4年3月31日までとする。	適用期限は、令和3年3月31日までとする。

問合せ先：土木建築局建設産業課  
電話：082-513-3821（ダイヤルイン）